



平成28年上半期は、

ランサムウェアの感染被害が激増

平成28年上半期におけるサイバー空間の脅威の全国的傾向は、インターネットバンキングに係る不正送金事犯において法人口座の被害額が減少したものの、ランサムウェアの感染被害が激増しました。

その他にも、**巧妙化した標的型攻撃メールが増加**していますので、従業員の方に対して、攻撃メールの見分け方や添付されている実行ファイルを安易に開かないことなどを指導して下さい。



日本を標的に猛威を振るう!!

ランサムウェアが、日本を標的にして猛威を振るっており、

○ 感染源が多岐に渡る

メールやWeb改ざん、不正広告など

○ 新種が次々と出現

新種が次々と出現するため、対応が後手になる

○ 多くの企業が攻撃を受けている

業種、規模は関係なし

等の特徴から、どの企業も感染の危険にさらされています。まずは、ウイルス対策ソフトの導入、ソフトウェアを常に最新の状態にする、重要ファイルのバックアップを取るなどの基本的なセキュリティ対策を確実に行って下さい。



※上記画像は、IPAのホームページから引用

電子証明書が有効!!

インターネットバンキングには



上半期におけるインターネットバンキングに係る不正送金事犯において、電子証明書を利用していた法人口座での被害はありませんでした。インターネットバンキングを利用している企業にとっては、電子証明書等のセキュリティ対策を導入して、不正送金事犯の被害防止に努めて下さい。

サイバー犯罪（インターネットに関する犯罪）の通報やご相談は…

石川県警察本部生活環境課サイバー犯罪対策室



076-225-0110



cyber@police.pref.ishikawa.lg.jp